様式第２６号（第２７条関係）

第　　　　　号

　年　　月　　日

（住所）

（氏名）　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　橿原市議会議長

保有個人情報利用停止決定通知書

　　　　年　　月　　日付けで利用停止請求のあった保有個人情報については、橿原市議会個人情報の保護に関する条例（令和４年橿原市条例第３８号）第４２条第１項の規定により、下記のとおり利用停止することに決定したので通知します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 利用停止請求に係る保有個人情報の名称等 |  |
| 利用停止請求の趣旨 |  |
| 利用停止決定をする内容及び理由 | （利用停止の内容）（利用停止の理由） |
| 個人情報の所管課 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　課 |

 (教示)　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に、橿原市議会議長に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

また、この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日。以下同じ。）の翌日から起算して6か月以内に、橿原市を被告として（訴訟において橿原市を代表する者は橿原市議会議長になります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分の日（審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日）の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

（注）　お問合せ先：議会事務局（電話　　　　　　　　　　　）